

医療情報取得加算/医療DX推進体制整備加算に係る掲示について

当院では、マイナンバーカードを利用し医療DXを推進するための体制として、
以下の項目に取り組んでいます。

- ① オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ② オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施します。
- ③ マイナ保険証の利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ④ 電子カルテ情報共有サービス、電子処方箋の導入を検討しています。

■ マイナンバーカードで認証いただくことで、下記情報が利用可能になります。

- ・ 健康保険証の資格確認
- ・ 高額療養費制度の負担区分（役所や会社での手続きが不要になります）
- ・ 他院での投薬履歴（重複する投薬や併用禁忌薬を防ぐことができます）
- ・ 特定健診情報（受診時期と近いのであれば無駄な検査を省くことができます）

診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めてまいります。
正確な診療情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

※一部の公費負担医療制度では、マイナ保険証では確認できない場合がございます。
窓口で別途公費負担医療制度証を求める場合がありますのでご協力をお願い致します。